

平成 24 年度第 5 回新宿区外部評価委員会会議要旨

<開催日>

平成 24 年 8 月 30 日（木）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（15 名）

名和田会長（第 3 部会長）、森本副会長（第 2 部会長）、加藤委員（第 1 部会長）、
荻野委員、金澤委員、小池委員、小菅委員、小山委員、斉藤委員、中原委員、野澤委
員、福井委員、藤野委員、鱒沢委員、山田委員

事務局（5 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 3 名

<開会>

1 計画事業評価の取りまとめについて

【会長】

第5回外部評価委員会を開会します。

本日は前回に引き続き計画事業の外部評価を取りまとめていきます。

前回は「適当でない」と評価された項目のある事業について取りまとめましたので、今回はそれ以外の事業について取りまとめることとなります。

それから、本日で計画事業の外部評価が一段落となりますので、今後の評価に活かしていくためにも、皆さんから評価作業の間に感じた課題等、今後の評価に向けたご意見をお伺いしたいと思います。その内容は外部評価実施結果報告書の「はじめに」や「おわりに」の中で反映していきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

では計画事業の取りまとめに入ります。

本日の進行についてですが、全ての事業の全ての項目について見ている時間はありませんので、まず部会ごとの評価結果について各部会長が概略を述べ、必要に応じて各部会の委員に補足していただいたうえで、他の部会の委員から質問や意見を出していただく。このように進みたいと思います。基本的には各部会でしっかり議論しており、また、本日議論する事業は基本的に全ての項目が「適当である」と評価されているものですから、大きな疑問はないかと思いますがいかがでしょうか。

<各委員了承>

【会長】

では第一部会からよろしく申し上げます。

【第1部会長】

はい。最初に第一部会の評価の概略についてご説明します。

第一部会の評価は、その事業内容がどのようなものか理解することに多くの時間をかけました。傾向として、「協働の視点による評価」及び「その他意見」に多くの意見が出されました。それから、今後について評価する「第二次実行計画における改革方針」を重点的に見ました。概略については以上です。

次に個別の事業で特に議論が多かった事業についてご説明します。

まず計画事業42「建築物の耐震性強化」です。「第二次実行計画における改革方針」について、「24年7月からの補助要件の拡大により、耐震化が進むことに期待する。細街路の整備事業とも連携して災害対策を進めてほしい。」という記載がありますが、これは、もともと計画事業70「細街路の整備」内で議論していた内容ですが、内容的にこちらの事業の方がふさわしいだろうという判断から、ここに記載したものです。

次に計画事業40「分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援」です。こちらは「適当でない」と評価しておりますので前回既にご説明しておりますが、特に議論になったところなのでご説明します。「適切な目標設定」について議論になりました。一言で言うと、「科学的なのか、非科学的なのか」ということです。「分母がすごくあいまいなのに、それに分子を入れて目標設定しているのはおかしいのではないか」という意見が出されました。これも含め、目標設定については議論があったように思います。一方で、「適切な目標設定」に設定できるかは、区がどういうデータを持っているかによりますので、データがない中で「適切な目標設定」は難しいという意見も出されました。結論としては、より良い評価を行うためには適切な指標の設定は検討すべきだということです。

次に計画事業58「新宿らしい都市緑化の推進」です。これは「適当でない」と評価された「総合評価」欄について、前回の議論を踏まえて一部文言を訂正しました。「屋上緑化・壁面緑化について、助成件数が低いため、計画どおりとは言えない」という意見でしたが、「3つの指標のうち2つの指標については目標を達成しているが、屋上緑化・壁面緑化については、助成件数の実績が目標値に対し26.7%に止まっている。本計画事業において、屋上緑化等は、他の事業とは異なり、区民・事業者等が主体となって行う緑化に関する事業であることから、特に重要であるため、計画どおりとはいえない。」と文言を修正しました。3つの指標のうち2つは達成されているにも関わらず「計画どおりとは言えない」と意見するのであれば、もう少し理由を詳しく記載してはどうかというご意見をいただきましたので、外部評価委員会としては「屋上緑化・壁面緑化」が「新宿らしい都市緑化の推進」事業にとって特に重要だと考えていることがわかるようにしたものです。

雑駁ですが部会長からは以上です。各部会員から補足をいただきたいと思います。

【会長】

では第1部会の方から補足等あればどうぞ。

特にございませつか。では他の部会員からご意見ご質問をいただきたく思います。第1部会の方も何かあればご発言をよろしくお願ひします。

まず私からよろしいでしょうか。計画事業46「再開発による市街地の整備」です。「景観団体」というのは「景観行政団体」のことでしょうか。

【第1部会長】

はい。「景観行政団体」のことです。

【会長】

協働の視点による評価に、「新宿区は景観行政団体であることに誇りを持ち」という文言がありますが、特別区は基本的に東京都が負うべき「景観行政団体」としての役割を、景観を重視する立場から、新宿区は景観行政団体として手を挙げた。そのことについて誇りを持つてという主旨でよろしいでしょうか。

【第1部会長】

そうですね。

【会長】

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

【委員】

計画事業68「都市計画道路の整備」の「今後事業を進めるにあたり、引き続きバリアフリーについては十分配慮してほしい。」という記載がありますが、都市計画道路の中で「バリアフリー」というのはどのようなものを考へているのでしょうか。

【第1部会長】

歩道の段差などを考へております。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

計画事業72「景観に配慮したまちづくりの推進」の「その他の意見」にある「景観計画区分地区である神楽坂」という記載についてですが、「区分地区」という表現は法律などで決まっているのでしょうか。他自治体で「重点地区」という表現も見たことがあるのですが。

【第1部会長】

法律ではないですね。区が独自につくったものだと思います。

【委員】

区の作成したパンフレットで使われていた単語です。内部評価でも区分地区という表現を使っています。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員】

計画事業67「地域活性化バスの整備促進」についてですが、これは「WEバス」のことですよ。あまりお客さんがいない印象があるのですが、内部評価も外部評価も「適切」という評価になっています。どのようなご議論からこのような評価をされたのでしょうか。

【第1部会長】

確かに当初は非常に利用者が少なかったため、指標の達成度が50%を切っている状態でしたが、ルートの変更等を行った結果、平成23年度は乗客が前年から250%以上増えた、指標の達成度も140%になっています。外から見ると印象は違うのかもしれませんが、指標の達成による客観的な判断から「適当である」と評価しました。

【会長】

区民の感覚からすると疑問に思うところもあるかと思いますが、内部評価の指標設定というのは、データに基づいて行われていると考えていいと思います。そのうえで、部会で議論して出された結論ですから、評価についてはこれでよろしいかと思います。いかがでしょうか。

<各委員了承>

【会長】

コミュニティバスはなかなか難しいですよ。要望と需要の不一致とでもいいですか。他にはいかがでしょうか。

では続いて第2部会に入りたいと思います。第2部会長よろしくお願いします。

【第2部会長】

はい。第2部会は、教育、福祉、医療、保健、暮らしといった分野を中心に評価しました。評価を通して課題になったのは指標の設定方法についてです。例えば「箱を1個つくる」という計画事業は、箱が作られることと、それに必要な予算は保障されているわけです。その事業で「箱を1個作る」という目標を設定しても、所管課が粛々と事業をすれば100%になるのは当たり前なわけですよ。むしろ作ってどうだったのか、アウトカムも考えながら目標設定をすることが必要だと思います。これは本来、経常事業で評価すべきことかもしれませんが、計画期間中に、例えば1年目に箱を作って2年目から運用するのであれば、その部分について指標を設定する必要があると思います。その他に指標に関しては、第1部会でも出ていましたが、「指標設定の分母と分子の関係として適切なかどうか」という意見の出た事業がありました。

それから、先程の計画事業58「新宿らしい都市緑化の推進」でも出ていましたが、指標の達成には民間の努力が必須であり、区がそれを応援する事業については、目標値を達成できていない傾向が第2部会でも見られた気がします。例えば計画事業31「介護保険サービスの基盤整備」では、公有地を活用した整備が進んでいるのに対し、私有地による整備の公募は応募がない状況でした。

こうした評価の中で課題となったのは、目標設定あるいは実行計画の中身について、どれだけこの委員会として意見を出せるのかということでした。議論を詰めていくとそういう話になってしまうことが多くて、隔靴搔痒（かつかさうよう）の感がありました。勿論この委員会の役割は重々わかっているつもりですが、そこだけだと欲求不満になると感じました。

それから、「協働の視点による評価」についても、なかなか書きづらいところがありました。特に気になったのは、区が民間、例えばNPOを「どのように使うか」という視点でほとんどの内部評価がされていたことです。実際の活動では、「NPOとNPOが連携することを区が補助する。」という形の協働もたくさん出てくるはずですが、そこまで見通しているものが少ない。また、「どれだけ安く委託や指定管理ができるか」という視点だけで評価の良し悪しをつけて、「安く委託したことで、質がどうなったのか」というところまで言及していない内部評価も多かったように思います。勿論導入が目的の事業であるため、内部評価がそこまでしか見なければ外部評価もそこを見ることはなかなか出来ない。そういったジレンマを感じることがありました。全体の感想は以上です。

個別の事業評価として、議論が多くされたのは学校の問題のところでした。

特に計画事業14「確かな学力の育成」では、「確かな学力推進員」や「授業改善推進員」などに、年間1億6千万円程の予算を使っているのですが、指標の設定や「確かな学力」の定義があいまいで、「きちんと子供の教育力が上がっているのかわからない」という意見がかなり多く出されました。

福祉関連の事業については、「適当である」という評価が殆どでしたが、計画事業7「成年後見制度の利用促進」などは事業内容より周知について、「知らない人が多いのではないか」、「実際に必要だという人の中でどのぐらい使われているか」といった意見や、「そういったことを測ることの出来る目標が立てられないのか」といった意見が出されました。内部評価あるいは外部評価だけで全部を見ることは出来ないため、区民の満足度調査や、施設職員の質を担保するための研修方法など、いろいろなところから全体を見ていく必要があると思います。勿論、外部評価委員会として評価の質を高めていくことも必要だと思いますが、傍証といいますか、全体から判断して、それを次の計画に反映していくような仕組みが必要だと思います。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

では第2部会の方から補足等あればどうぞ。

【委員】

先程副会長からもありましたが、計画事業14「確かな学力」については、公教育における「学力」とは何か、かなり時間をとって協議をしました。この事業については、これまでもヒアリングを含めかなり議論してきていますが、まだ見えないところがある。そういった経緯も踏まえて評価しました。保護者をはじめ区民も大きな関心のある課題であり、新宿区の子どもにとって一番切実な問題ではないかという、区民の視点から評価をしたものです。

【会長】

ありがとうございます。他の委員はいかがでしょうか。

【委員】

計画事業137「女性の健康支援」については、乳がん及び子宮がんによる死亡率が全国平均

と比べて非常に高いデータが示されているのに、がん健診を受診している人が少ない現状があります。なかなか難しい事業であることは承知のうえで、少し厳しめに評価をいたしました。

【会長】

ありがとうございます。他にはよろしいですか。

では、他の部会の方からご意見ご質問等よろしくをお願いします。

【委員】

内部評価と外部評価で立ち位置というか視点が少し違っている印象がありますね。

内部評価が「計画どおり」としている記載内容と、外部評価が「適当でない」としている記載内容がかみ合っていないような。

【第2部会長】

ご指摘いただいたところは特に「総合評価」の部分なので、評価全体を見ていただくといいかと思います。内部評価は、指標について乳がん検診及び子宮がん検診の受診率をそれぞれ35%と設定しているが、実績は18%程度とおよそ50%の達成度に留まっている。そのため「目的（目標水準）の達成度」は「達成度が低い」と評価する一方、受診率は年々増加していることから「計画どおり」としているようです。これに対し我々は、まず受診率が年々増加しているとはいっても、計画の最終年度に達成度が50%では「計画どおり」とはいえないだろうという意見が出たほかに、死亡率が高い現状を踏まえると目標設定も低すぎるだろうという評価をしました。そういった部分で少しかみ合わない印象があったのかもしれませんが。

【会長】

今のご意見を付度（そんたく）してみると、内部評価において「達成率が低い」事業を「計画どおり」と評価している事業について、理由の説明が充分でない事業があるということかと思えます。これは行政評価全体に係る課題ですね。

【委員】

そうですね。ヒアリングでお話を聞いたり、資料を見たりすると、事業の内容はととてもすばらしいと思うのですが、どのように受診率アップにつなげているのかがわからなかった。

受診率を上げるためにもっともっと知恵を使って工夫してほしいという思いを込めました。

【委員】

少し記載が欠けているのではないかと思います。女性の健康支援は女性だけの問題ではなく男性の問題でもあるのではないのでしょうか。男性にも女性の健康に対する関心を持ってもらう必要があると思いますので、そのような意見を追加してほしいと思います。

【会長】

それは必要な視点だと思いますね。後程部会長で文言を調整して追加したいと思いますがいかがでしょうか。

<各委員了承>

【会長】

他に第2部会へのご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、第3部会に移りたいと思います。事業毎にピックアップしてご説明します。

最初に計画事業2「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」です。これは都区制度改革の事業です。相手があるため区単独でどうこう出来る事業ではないためなかなか進んでいないのですが、児童相談行政を区に移す方向で議論がされており、それは一つの前進ではないかと評価し、全体として「適当である」にしています。

計画事業4「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」は、特に町会・自治会の加入率が少しずつ上昇しているということが、全国的に見て極めてめずらしい、誇るべき成果ではないかと思いきや高く評価しました。それから、前からある議論ですが、町会・自治会と地区協議会はある意味切っても切れない関係ではありますが、「評価」という視点に立つと、この2つを同時に評価することは、非常にやりづらい。そういったことを記載しました。

様々な枝事業で構成される事業を総合的に評価することはなかなか難しいですよ。すぐ変えられるものではありませんが、一つの課題だと感じています。

それから、文化関係の事業については概ね「適当である」という評価でした。

計画事業84「商店街活性化支援」は、厳しい状況にある商店街を活性化出来るよう、ある種のエールを送っているという状況です。

「区政運営編」の事業については、概ね「適当である」と評価しましたが、昨年外部評価の対象になったこともあり、内部評価の表現に慣れていないため、評価のしづらさを感じました。技術的な事業が多いため、非常にわかりにくいこともあると思います。

例えば計画事業87「コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供」というのは、まずどういう事業なのかを把握するのに時間が掛かりました。要するに「よくある質問」のデータベースをつくって、これをホームページとコールセンター両方に活用する、そういう事業ですね。そんなことをつかむのに随分時間がかかりまして、なかなか苦労しました。

計画事業89「区政情報提供サービスの充実」は、「ホームページが見にくいのではないかな」や、「ポータルサイト等、他に区が運営しているホームページとの兼ね合い」について議論がありました。事業については「適当である」と評価しましたが、その他意見のところで、「ユーザーフレンドリーにしてほしい」、「使いづらさを感じる」といった意見を出しています。

それから、計画事業92「行政評価制度の確立」ですが、これは正に今我々が行っている作業についてのことなので、是非後程ご意見をいただければと思います。

雑駁な説明ですが以上です。第3部会の方で補足がありましたらお願いします。

【委員】

部会長からもありましたが、区政運営編は内部評価の記載を含め、事業を理解することがまず大変ですが、それを評価して意見をまとめることもやはり大変でした。例えば計画事業140「発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備」については、「行政区民にとって何が可視化されるかがわかるように、指標を設定すべきではないか」とい意見を出しましたが、この表現で我々の思いが伝わるかどうかかわからないと感じております。

【会長】

ありがとうございます。

では他の部会の方からご意見ご質問等があればどうぞ。

【委員】

計画事業89「区政情報提供サービスの充実」は、ホームページの満足度、ホームページのアクセス数、モバイルサイトのアクセス数、ポータルサイトのアクセス数が指標として設定されていますが、ITを使った情報提供に限定した事業でしょうか。ITを使えない人もたくさんいると思いますが、そういう人たちに対する情報提供は他の事業ですか。

【事務局】

そうですね。この事業はITを使った周知の方法を確立する事業になっています。広報ですとか窓口案内などはまた別の事業になります。

【会長】

例えばその「周知」という分野に括った評価なども一つの手法としてはあり得るかもしれませんね。

【事務局】

そうですね。行政評価のあり方みたいなもので、評価指標を変えていくということにもつながってくるかもしれないですね。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

外部評価全体についてですが、例えば要望を出す表現として「もらいたい」、「ほしい」、「されたい」などいろいろありますよね。こういった文体について統一する必要はないのでしょうか。

【会長】

文体は一定のトーンがあった方が読みやすいかもしれませんね。

文体の統一みたいなことを特に事務局としてはお考えですか。

【事務局】

基本的には外部評価委員会でご判断いただいてよろしいかと思います。

ただし、外部評価委員会の作業と区の作業はキャッチボールだと考えています。皆様から出していただいたご意見を区が受け取って返す、これを繰り返すことで事業が良くなっていくらと考えていますので、所管課に課題や提案を投げかけるような文体にさせていただけたらと思います。

【会長】

ありがとうございます。ではそのようなになるよう、最終的には部会長で調整していくということはいかがでしょうか。

<各委員了承>

他にはいかがでしょうか。

【委員】

計画事業4「町会・自治会及び地区協議会の活動支援」についてですが、それぞれの役割を明確にしてください、期待していますということだけでなく、「こうしてはどうか」、「こうあるべきではないか」という、もう一步踏み込んだ意見は出せないでしょうか。

【会長】

明確にしていく思いは内部評価にしっかりと記載していますが、それ以上外部評価委員会が踏み込んで記載する必要があるということでしょうか。

【委員】

実際に地域で両方に携わっていると、例えば防災なら防災の同じ議題について、別々に議論しているのが現状です。

【会長】

その地域の方の悩みを改善すべく、具体的に検討していくということですから、それについては期待しますというのが基本的なスタンスだと思いますが。他の委員はいかがでしょうか。

【委員】

ずっと以前からあった町会・自治会に対して地区協議会はまだ出来てから年数が浅く、明確な位置づけや役割できていない。条例の見直しに併せてそういったものを定めていくというなかで、外部評価委員会が「ああしろ、こうしろ」というのは少し難しいと思います。

【委員】

でも外部評価委員の、区民の視点からすれば、何か腰抜けたような感じがします。

【委員】

町会と地区協議会との関係も地域によって様々で、うまくいっているところもあれば課題を抱えているところもあると思います。それを全部検証しないでこうあるべきという意見を出すことは難しいと思います。

【委員】

内部評価で、「第二次実行計画では2つを分けて、事業を進めていきます。そのなかで地区協議会の役割を明確にしていきます」と書かれているわけですから、そのとおりにやってもらえばいいのではないのでしょうか。

【会長】

語気が弱い印象を持たれるかもしれませんが、所管課がしっかりやっていきますと知っているものに対して、外部評価委員会が「ああしろ、こうしろ」と言うというのも変だなという気もあります。ここは期待しますという記載にしたいのですがいかがでしょうか。

<各委員了承>

【会長】

他にいかがでしょうか。

では以上で計画事業の外部評価の取りまとめは完了です。この後は今ご議論いただいた内容

を基に部会長で文章を取りまとめたと思います。

では次の議題に移ります。

今後の外部評価につなげていくため、今回の計画事業評価を振り返っていただき、課題と感じたこと等を出していただきます。また、評価全体を通して、多くの事業に共通して指摘できる、総括的に述べた方がいいと思われるようなことも併せて出していただきたいと思います。では最初に私から少し、例として意見を述べたいと思います。

先程も少し言いましたが、この場で第2部会でのご議論を聞いて改めて思ったのは、達成率が低いにも関わらず「計画どおり」と内部評価をしている事業について、その理由を明確にすべきだということです。多くの場合、それなりの理由がありますよね。ヒアリング等でその理由を聞けば納得するのですが、本来その内容は内部評価に記載すべきだと思います。

大体こんな感じで自由にご意見をいただければと思います。特に今回初めて外部評価された方も多いので、新鮮なご意見に期待したいと思います。どなたでもどうぞ。

【委員】

日本語の複雑さのようなものは感じました。表現の仕方一つにこんなに時間を使うのかというぐらいの感じがあります。

それから、「適切な目標設定」については、基本的には科学的、客観的な数値から設定する必要があると感じました。

それと、計画事業27「元気館事業の推進」を評価するのにあたって、所管課からいただいた「アンケート調査報告書」がとても役立ちました。すごく細かくアンケートをとっていて、これを見ながら説明を聞くことで、この事業を区民視点から理解することが出来たと思います。ぜひ今後こういう区民の満足度が測れる資料を合わせていただけると、非常にありがたいとすごく思いました。

それから、前期の外部評価委員会からずっと同じ内容について議論をしている事業がありますよね。例えば計画事業14「確かな学力の推進」などです。そういった、前期の外部評価委員会からキャッチボールをし続けているのになかなか成果が見えない事業については、議論の方法などを検討する必要があると思いました。以上です。

【会長】

最後のご意見は、おそらく「適当でない」と評価した外部評価の意見に対して、説得的な材料、あるいは翌年度それを踏まえた対応の変化がなく、翌年も同じような内部評価を繰り返す状況から出てくるものだと思います。委員会として同じことを言い続けることも勿論意味がありますが、お互いに毎年同じものを出しあっても意味がないということですね。

他にはいかがでしょうか。

【委員】

WEバスに関しては、個人的にバス停の設置場所や運行ルートなど疑問符の付く場所が多くあります。それから、乗客が少ない印象がある。実際に見てしまうと、区の設定した1日に乗降客が400名という指標は、どういう根拠で設定したのだろうかと思ってしまう。見た目では

らからのバスが通っているわけですからね。

「地域活性化」という本来の目的を達していないのではないかと思います。地域活性といたら、地域と地域を結ぶとか、商店街と駅を結ぶというところに重点を置かなければいけないと思います。地域バスについては、10年ぐらい前から各地域でバスを走らせてほしいという要望があって、今回実現したと思うのですが、もっともっとバスを走らせてほしいところがいっぱいあると思いますね。

それから、この事業についても、区民からアンケートなどで意見を集めたら、もう少し違う方向に考えてもらえるかなと思いました。以上です。

【会長】

個別の事業のお話でしたが、本来の事業目的といった相手のつぼを突くような言い方、評価の仕方をする事で、外部評価の気持ちに通じやすくなる部分はあるかもしれません。

他にもどうぞ。

【委員】

今会長がおっしゃったポイントを突くということに関連するかもしれませんが、区政に反映されるような意見を出すためには、自分が関わりを持っている事業や、日頃から関心を持って見ている事業を評価することが効率的だと思いました。そういう事業については内部評価の記載の他にも様々な細かいところが見えてくるので意見もかなり出すことが出来る。ただし、現実には今回初めて関わって、全くわからない事業がたくさんありました。一つ一つ勉強して、資料を読み込んで、ヒアリングや評価に臨んでいくわけですが、そういった意味ではとても苦戦した、難しかったというのが率直な思いです。勿論これからどんどん勉強をしていかなければならないこともわかりますが、もともとわかっている事業を評価することも有効だと思いました。以上です。

【会長】

ありがとうございました。確かに我々も勉強しなければいけないのは確かだと思います。

他にはいかがでしょうか。

【委員】

先程のWEバスでも「地域活性化」とありましたが、事業名が大上段に構えているのに、事業内容を見ると一つの地域だけで、事業名と事業内容があまりかみ合っていないものが幾つかあったのは気になりました。

【会長】

事業名についてはそうですね。大きな考え方への評価は、個別目標評価で実施することになるとと思いますが、個別目標評価はまず評価手法をしっかりと整えることが必要だと思います。

他にはいかがでしょうか。

【委員】

今回はヒアリングをしなかった事業も沢山ありましたが、内部評価だけを見て外部評価することはすごく大変でした。何回書類を見てもよくわからなかったのですね。これではしっかり

評価することは出来ないと思います。

もちろん私たちの勉強も必要でしょうが、まず内部評価が問題ではないかと思います。人が読んで、わかってもらうために書いていないのではないか。事業を知らない人が読んで理解できるように書いていないから、何回読んでもよくわからないものになってしまう。まず内部評価は他人が読んでわかるものにしてほしいと思ったのが一つです。外部評価で使うものだという気持ちで書いてほしい。

それから、内部評価には理由の記載が無いものが多い。なぜ「適切」と評価したのか、どういう根拠から「適切」なのかかわからないです。「評価の理由」欄なので、しっかり理由を説明する記載をしてほしいと思いました。

それから、客観的な評価を行うためには指標は数値化してあることが望ましいと思います。現在の指標には非常にあいまいなものが多くて、達成しているのかしていないのか判断するのが非常に難しかった。

【委員】

ヒアリングもしていない、これまでに関わったこともない事業について評価することが困難だというのは非常に同感です。

【会長】

そうですね。内部評価の記載についてはだんだんと良くなってきてはいるので、それこそ続けて言い続けることが大事ではないかと思います。多分、内部評価は「責任を持ってないことは書けない」という、とりわけ行政に強い意識が作用してわかりにくい記述になっている面があると思います。

それから、ヒアリングをするとよくわかるというお話がありましたが、もう一つ現地視察という手法があります。これは話を聞くだけではなく実際に事業を見るというもので、事業を知るという意味では非常に効果が高いと思っているので、スケジュールとの兼ね合いなども考えながら今後検討していきたいと思っています。

他にはいかがでしょうか。

【委員】

ヒアリングや現地調査をしなければわからないことというのは絶対あると思います。

ペーパーではわからない部分があると思いますね。

【会長】

そうですね。忙しい評価作業のなかはどう入れていくかが一番の課題だと思います。

【委員】

わからないのに評価するのはすごく気持ちが悪いのですよ。ヒアリングや視察は所管課の皆さんのお時間をとったりして大変でしょうが、評価する以上はしっかり理解した上で評価したいという希望はあります。

【委員】

結局今回はインターネットで独自に色々調べながら評価作業をしましたが、本当に大変でし

た。全部の事業を評価する必要があるのかなというのは率直に感じています。

【会長】

そうですね。今回は多くの事業について、評価書にプラスして資料をいただきましたが、それだけでも足りない一方、こんなに読み切れないということもあると思います。

他にはいかがでしょうか。

【第2部会長】

職員を見てみると、不真面目な方は殆どいない、一生懸命ご自分のお仕事をされていると思いますが、一方で自分が受け持った仕事以上のことはなかなか打ち出せない、又は手が出せない面があると思います。それは立場とか権限みたいなことからくるものでもあり、それが縦割りみたいな話につながるのでしょうかけれども、そういう意味でいうと、内部評価を事業ごとでやっても、区の施策全体ではどうなのかが見えない。各課で木だけを一本一本見て、森全体を見る人がいないような印象があります。難しいこととは思いますが、行政評価の大きな課題ではないでしょうか。

【会長】

ありがとうございます。おそらくその一步が個別目標評価なのではないかと思います。

【第2部会長】

一つの手法としては、そういった上位計画の評価は、より立場が上の人が行うのもいいのではないかと思いますね。

【会長】

立場のそんなに高くない人が、区の施策全体や上位計画に「適切」、「適切ではない」と評価することはできないということはあると思います。

他にはいかがでしょうか。

【委員】

第二次実行計画への橋渡しとなる評価なので、「第二次実行計画における改革方針」についてはもっと全体に意見を出してもよかったかなと思っております。

それから、皆さん言われているようにこれだけの事業を短期間に仕上げなければならないというのは大変だし、効果的なのかなと思います。対象にする事業をもう少し絞って、その分、視察などを行ってしっかり掘り下げながら評価した方が効果的ではないでしょうか。机上の議論だけでなくもう少し現場主義があってもいいと思います。

それから、指標の設定については他の部会程議論は掘り下げなかったなと報告を聞いていて思いました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

【委員】

先程個別目標評価については今後の検討というお話がありましたが、今年度、内部評価は個

別目標評価をしていますよね。外部評価はどうするのでしょうか。

【事務局】

個別目標の外部評価手法については会長のおっしゃったとおり現在検討段階にあります。過去の外部評価委員会では「評価」ではなく「意見を出す」方法を取ったことや、意見も出さなかったこともありました。今回どうするかについては今後ご検討いただくこととなります。

【委員】

私も今回初めてで、先程から皆さんがおっしゃっているとおり、全く馴染の無い事業を非常に不安に感じながら評価してきたのですが、今思えば、この個別目標についてご説明いただき、それを踏まえた形で事業の説明をしていただければ少しは分かりやすかったのではないかと思います。そうやって施策全体から個別の事業に入っていけば、今の行政の隙間も見つけやすいのではないかと感じました。一区民として、区政のいろいろなことに関して意見を言うという場であれば、そういう隙間があることに気づかず、素通りしていいのか、隙間を埋めるように事業を行えばもっと相乗効果が出て、狭間の中で困っている人がいることに気付けるのではないかと思います。個別目標の内部評価をじっくり見て感じた意見です。以上です。

【会長】

この施策の体系的な姿がある程度頭にないと、計画事業の評価もしにくいというご意見ですよ。個別目標をどう扱うのかという課題はありますが大切な視点ではないでしょうか。

他にはいかがでしょうか。

【第1部会長】

私も一つ一つ事業を見ていくなかで、施策の体系の中で、これがどういう事業なのかかわからないために、だんだん自分が何をやっているのかわからなくなるような状況になりました。内部評価の評価をするためには、区の施策の全景を知っておきたいと感じました。

1つの方法として、個別目標の基にいくつかの計画事業を束ねた形でヒアリングをやっていただく。まず上位計画のご説明をいただいたうえで、各事業のご説明をいただきヒアリングするといった手法が考えられるのではないかと思います。

それから、実際に住んでいる区民の視点は非常に重要だし頼りになると思いますが、指標等が科学的に出てきた数値なのであれば、そこで評価するべきではないかと思います。しかし、指標設定そのものがおかしい事業もありますので、科学的・客観的に説得力のある指標設定が求められるし、外部評価委員会としてもそこは厳しくチェックする必要があると思います。

それから、事業同士、民間との連携、あるいは民間同士の連携による事業が今後増えていくのではないかと思います。そういった流れに対応した評価活動になっていくといいかなと思いました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか。

では最後に事務局から、経常事業評価のチェックシートについてご説明ください。

【事務局】

はい。経常事業評価のチェックシートは、以前にお配りしたのですが、一部内部評価シートの項目に対応して修正を加えました。チェックシートの各項目は「その他の意見」を除き内部評価の「経常事業評価シートA」の項目と同じものです。皆様には内部評価をご覧いただき、それぞれの項目についてご意見があれば記入していただくこととなります。

「4つの視点」、「総合評価」、「事業の方向性」については内部評価が「適当である」か「適当でない」か評価していただき、計画事業の場合と同様、「適当でない」と評価される場合、必ず理由をご記入いただくこととなります。「方向に対する意見」は、受益者負担、類似・関連事業、協働の部分に関して、これは「適当である」「適当でない」というような形ではなく、それぞれご意見を記入していただきたいと思えます。以上です。

【会長】

よろしいでしょうか。よろしければ、このチェックシートでやってみましょう。

では今後は経常事業の評価に入っていきますので、引き続きよろしく申し上げます。

本日は以上で閉会とします。お疲れ様でした。

<閉会>